

平成 15 年 3 月 24 日
伊達下水第 101 号

近畿地方整備局
猪名川工事事務所長 上下芳夫 様

伊丹市市長付参事 平林 宏幸

「河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」の意見について

みだしのことについて、別紙意見を提出いたします。

連絡先 伊丹市建設部下水道整備室管理・水政課
課長 細川信市
TEL 072-784-8073

河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に対する意見（伊丹市）

（治水）

1. 猪名川本川の整備計画について、下流の神崎川及び、支川の空港川の整備計画との整合を図り、治水安全度を高める計画を願いたい。
2. 河川改修の将来計画と当面の暫定計画による危険度を明確にして、河川改修計画を策定していただきたい。
3. 破堤の危険性や堤防背後の土地利用及び破堤時の被害状況を踏まえて、応急的な堤防強化の具体的な整備計画を早急に策定し、降雨規模に対応した河川整備を優先していただきたい。

（利水）

1. 近年の少雨化傾向により、渇水による取水制限が毎年のように行われており、一庫ダムの効率的な運用による弾力的な水量調整を願いたい。
2. 河川維持用水の確保により、利水者の取水制限が拡大および長期化しないように願いたい。
3. 水需要予測の見直しには、河川浄化計画（還流）の具体的な内容を示していただきたい。

（水質）

1. 一庫ダムについては、夏期においてかび臭が発生し、今後、被害の拡大、長期化が懸念されるため、流域全体での水質保全対策の推進を願いたい。

（利用）

1. 市民から親しまれている河川敷の公園やグラウンド等の河川敷地占用許可施設及び災害時に一時避難所の活用やヘリコプター臨時発着場について、現状では堤内地での施設確保が困難な状況であり、自然環境の再生に可能な範囲での利用ができるような計画策定を検討していただきたい。
2. 河川敷地占用許可施設の占用審査にあたり、河川利用委員会（仮称）を設置する場合は、伊丹市代表者の意見が反映できるよう願いたい。